

浜田 会議所だより



HAMADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

浜田のモノを買いよう 浜田を応援しよう



なつかしの国 石見

浜田商工会議所ホームページ <http://www.hamada-cci.or.jp/>

浜田商工会議所 第164回 通常議員総会 開催



事務局より議案説明を受け、審議する議員の皆さん

平成29年3月27日(月)、浜田ニューキャッスルホテルにおいて浜田商工会議所 第164回通常議員総会を開催しました。当日は、来賓として島根県議会議員岡本昭二様をはじめ7名の方々にご臨席を賜りましたこと、お礼申し上げます。

本議員総会は、議員数78名に対し、出席議員数66名(内訳:本人出席43名、委任状出席24名)により成立しましたので、議長(樫山陽介会頭)進行のもと、平成29年度事業計画(案)、平成29年度収支予算(案)、

平成29年度一時借入金の最高限度額(案)等、全16議案について審議いただきました。その結果、上程しました議案は全て承認され、平成29年度が始動しました。

平成29年度事業計画及び収支予算の概要は、次ページ以降(2、3ページ)に掲載していますので、ご確認ください。そして、引き続きご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成二十九年 事業計画

昨年我が国の経済は、円安や原油安の恩恵もあり、大企業を中心とした緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、大企業が収益を改善する一方で地域経済や中小企業・小規模事業者においては、長期化する深刻な人手不足、個人消費の回復の遅れなどにより、依然として景況感の好転を実感できるまでには至っていません。

昨年八月には、安倍内閣において総合的かつ大胆な経済対策として「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定され、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につながる施策が示されました。この中では、特に中小企業・小規模事業者の経営力強化や生産性向上に対する支援策も盛り込まれており、今後は、経済の好循環が大企業だけでなく、全国

各地の中小企業・小規模事業者にまで波及するよう様々な施策が実施されますことを心より願っております。

このような状況の中、浜田市においては、昨年十二月に山陰道浜田・三隅道路が全線開通するなど今後の地域経済にとって明るい話題もあります。中小企業・小規模事業者にとっては非常に厳しい経済環境が続いています。当所といたしましては、地域経済の活性化に向けて商工業の発展はもとより、浜田市をはじめ各関係機関との連携を図りながら総合的なまちづくりをめざし、真に頼られる組織として中核的な役割を果たしていかなければならないと考えております。

当所の平成二十九年度事業につきましては、組織基盤の強化と会議所活動のさらなる活性化を図るため、昨年度に引き続き会員増強活動を推し進め、より多くの会員の皆様の声を結集し、

当会議所のアピール力の強化や更なる事業推進を図りたいと考えております。また、当所の基本共済であります生命共済制度「漁火」のリニューアルを行い、保障内容の充実を図るとともに当所独自の給付制度も充実させて、魅力的な生命共済制度にして加入促進を進め財政基盤強化を図ります。小規模事業者経営支援事業においては、「経営発達支援計画」の認定を受けて伴走型の支援体制を整備し、地域を支える小規模事業者に対してきめ細かい支援を行います。また、その他の国・県等の各種融資制度や各種アドバイザー派遣制度等を活用して、積極的に個別企業の支援を行います。それと同時に、浜田市共通商品券の利用促進や商談会・展示即売会を開催し、管内の中小企業・小規模事業者への面的支援を実施します。

以上、地域総合経済団体として地域経済の活性化に向けて商工業の発展はもと

より、行政並びに各関係機関との連携を図りながら地域振興を含めた総合的なまちづくりをめざし、平成二十九年度は以下の事業に取り組みます。

一．地域産業基盤の整備促進

山陰自動車道については、早期全線開通を国、県に要望していますが、その一部である西村ICから石見三隅ICまでの区間が昨年十二月に開通し、これにより、浜田・三隅道路は全線開通となりました。今年度も引き続き山陰自動車道の全線開通を目指して取り組みます。また、当地域の自動車道路については、有料区間と無料区間が混在しており、通行料金の適正化についても引き続き取り組みをいたします。

萩・石見空港については、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携して、東京便二便化が継続されるよう全力で利用促進に取り組みま

す。

また、三隅発電所二号機の建設については、来年十一月に建設工事が着工される予定であり、平成三十四年十一月の運転開始に向けて、三隅発電所地域経済対策協議会と連携して建設促進を図ります。

一) 運輸交通網の整備推進と協力支援

二) 三隅発電所二号機の建設促進

三) 浜田医療センター機能充実への協力、支援

二．地域産業活性化への推進と支援

過去三年にわたって石見の国特産品総覧会を実施してきましたが、今年度は石見四市商工会議所を中心とした組織を立ち上げ、商談会や展示即売会等を開催し、地域産品の販路拡大や商品開発を支援します。

昨年一〇月から開始された「BUY浜田運動」の推進を積極的に行い、浜田市

共通商品券の利用促進とともに地元商店の積極的な利用や市内で生産された地元産品の消費拡大を図り、地域経済の活性化を目指します。

近年は、大企業を中心に経営的な視点から従業員の健康管理を戦略的に実践する「健康経営」への取り組みが行われていますが、中小企業での取り組みはまだ少なく、現在のような深刻な人手不足の状況で、病気で従業員が欠けるようなことがあれば、事業に与える影響は中小企業の方が大きいことから、中小企業の従業員の健康管理・健康づくりを推進するため、企業の「健康経営」への支援と普及を図ります。

中小企業・小規模企業対策としては、企業の経営力強化のため、国、県等の諸施策を積極的に活用して中小企業・小規模事業者の経営改善を支援します。

浜田港については、浜田漁港エリアにおける浜田漁

港瀬戸ヶ島埋立地の有効活用の推進と支援に努めます。また、昨年五月に浜田港を中心とした物流・人流の振興を目的として「浜田港拠点化形成研究会」が設立されており、当所も経済関係団体委員として参画し事業の推進に努めます。

- 一) 地域商工業の振興と推進
- 二) 小規模事業経営支援事業の推進
- 三) 中心市街地活性化事業の推進
- 四) 観光振興の推進
- 五) 浜田港・浜田漁港の利用促進の協力、支援

四. 地域産業ネットワークの連携推進

浜田地域の産業振興を図るため、市内外の関係機関・団体と連携し、地域経済の振興を推進します。

- 一) はまだ産業振興機構への協力と事業

の推進

- 二) 石央商工会等との連携事業の推進
- 三) 広島商工会議所との経済交流事業の推進
- 四) 萩・石見四市商工会議所経済交流会事業の推進
- 五) ビジネスフェア中四国実行委員会への協力と事業の推進
- 六) 五地想物語事業への協力、支援
- 七) 浜田市地球温暖化対策事業の協力、支援
- 八) 島根県立大学との連携
- 九) 大学を支える会への協力、支援
- 十) 「海の日」海洋環境連絡会21への協力、支援
- 十一) その他各種経済団体への協力、支援

五. 国際交流事業の推進と協力

国際交流事業は、外国人技能実習生受入れの推進、浜田国際交流協会、日韓親

善協会と連携しながら交流事業を推進いたします。また、昨年十一月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、新たに技能実習法が公布されました。当所では、監理体制の整備を図り事業の適正な運営に努めます。

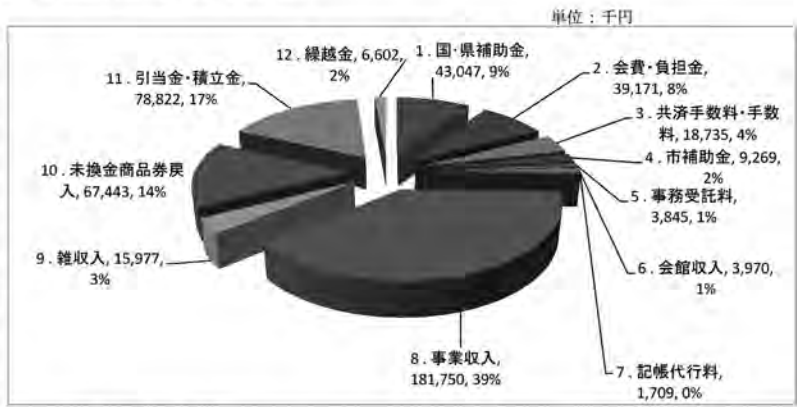
- 一) 外国人技能実習生受入れ事業の実施
- 二) 無料職業紹介所事業の実施
- 三) 日韓親善協会、日華親善協会、日中友好協会への協力

以上の主要施策を基本に、役員、議員の皆様方のご協力を得ながら、関係機関、各種団体との連携を強化し、積極的に実施してまいります。引き続き、会員各位の格別のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

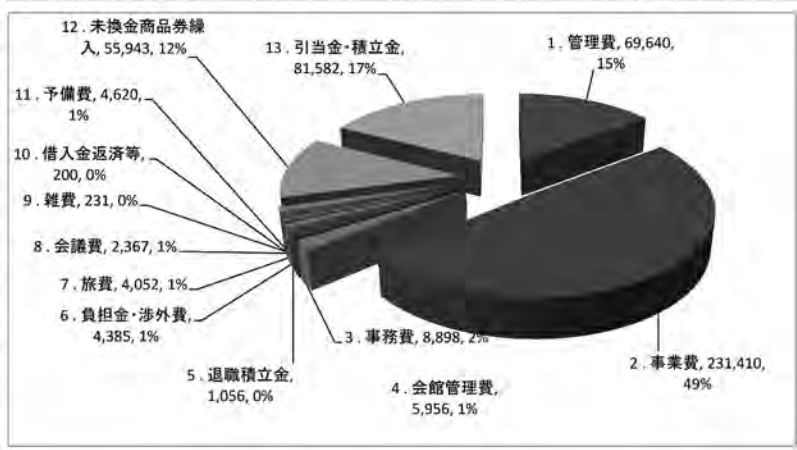
平成29年度 収支予算 総括表

《平成29年4月1日～平成30年3月31日》

【収入の部】			
項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1. 国・県補助金	43,047	41,788	1,259
2. 会費・負担金	39,171	44,214	△ 5,043
3. 共済手数料・手数料	18,735	16,356	2,379
4. 市補助金	9,269	11,317	△ 2,048
5. 事務受託料	3,845	3,984	△ 139
6. 会館収入	3,970	4,024	△ 54
7. 記帳代行料	1,709	1,741	△ 32
8. 事業収入	181,750	190,016	△ 8,266
9. 雑収入	15,977	16,024	△ 47
10. 未換金商品券戻入	67,443	94,881	△ 27,438
11. 引当金・積立金	78,822	78,766	56
12. 繰越金	6,602	7,678	△ 1,076
合計	470,340	510,789	△ 40,449



【支出の部】			
項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
1. 管理費	69,640	64,478	5,162
2. 事業費	231,410	245,876	△ 14,466
3. 事務費	8,898	9,438	△ 540
4. 会館管理費	5,956	5,121	835
5. 退職積立金	1,056	1,053	3
6. 負担金・渉外費	4,385	6,248	△ 1,863
7. 旅費	4,052	3,794	258
8. 会議費	2,367	2,708	△ 341
9. 雑費	231	681	△ 450
10. 借入金返済等	200	200	0
11. 予備費	4,620	8,822	△ 4,202
12. 未換金商品券繰入	55,943	80,081	△ 24,138
13. 引当金・積立金	81,582	82,289	△ 707
14. 次年度繰越金	0	0	0
合計	470,340	510,789	△ 40,449



◆ 買ってうれしい 使って便利な 「浜田市共通商品券」 ◆

「浜っ子春まつり」開催日 決定!



今年も浜田の春の風物詩「浜っ子春まつり」の時期がやってまいりました。この日は江戸時代にタイムスリップして「浜っ子春まつり」を楽しんでください!!

- 開催日時 >> 平成29年4月29日(土・祝) <順延日はございません> 12時~16時(予定)
- コース >> 栄町=新町=紺屋町=牛市町=朝日町=銀天街(予定)
- 協賛イベント >> 商店街「楽市」 <新町・紺屋町・朝日町・銀天街> 各所でイベントが行われる予定です。
- お問い合わせ >> 浜っ子春まつり実行委員会事務局 (一般社団法人 浜田市観光協会内) TEL:0855-24-1085

「経営者の未来」と「会社の安心」のために。



会社と経営者ご自身の安心のために アクサの「企業経営」サポートシリーズ

保険をくると変える。



会社と経営者ご自身の安心のために在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。万が一の事態から会社を守る、経営者の未来を支えるためにアクサはさまざまなサポートを提案させていただきます。

企業経営 サポートシリーズ	就業不能保障プラン	企業経営 サポートシリーズ	98定期付終身保険
企業経営 サポートシリーズ	長期定期保険	企業経営 サポートシリーズ	遡増定期保険

- アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
- 本商品をご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

山陰支社 石見営業所 〒697-0027 島根県浜田市殿町124-2 TEL 0855-23-2851

AXA-A1-1302-0337/9F7

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」のお知らせ

・・・アクサ生命保険株式会社とともに各種制度をご案内します!・・・

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」を実施!

>>> 期間：平成29年4月15日(土)～6月30日(金)

このキャンペーンは、全国の商工会議所が福祉共済制度の一層の充実を目指して組織しています「ベストウイズクラブ」の統一キャンペーンであり、会員事業所の皆様に広く知っていただき、皆様の福利厚生充実、経営基盤の強化に役立てていただきたいという主旨によるものです。

本商工会議所職員及びアクサ生命保険株式会社の共済制度推進員がお伺いしました際には、是非ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

《福祉共済制度の一例》

アクサの「企業経営」サポートシリーズ 就業不能保障プラン	経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。 ・経営者の「万一の事態」と「就業不能」に備えながら、「勇退後のための資金」も築くことができるプランです。 ・就業不能に備える資金、事業保障資金、死亡退職金・弔慰金、解約時の払い戻し金を利用した役員退職慰労金の準備にご活用いただけます。
アクサの「治療保障」の がん保険	役員・従業員の福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・変化するガン治療に対応。「ガンを治すこと」をしっかり保障します。 ・ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法(抗がん剤治療)」を保障します。 ・入院しているかどうかにかかわらず「治療」を保障(しっかり保障)します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

浜田商工会議所 総務課 TEL:0855-22-3025 FAX:0855-22-5400

浜田商工会議所 四月号 青年部レポート

第三十六回 全国大会

北海道いわみざわ大会

北海道岩見沢市

平成二十九年二月二十四日(金)～二十五日(土)、日本商工会議所青年部(日本Y E G)第三十六回全国大会「北海道いわみざわ大会」が開催され、浜田から八名で参加いたしました。全国四百十二単会、三万二千名を超えるメンバーが対象の年に一度の大会は、四千九百名の登録者で盛大に幕を開けました。

札幌市内から北東に電車で三十分程に位置するこの町は、人口八万人の自然豊かな雪国です。飛行機便の都合で前日入りした一行は、札幌ビール園でジンギスカンを堪能し、雪がチラつく街の夜景を楽しみ、すすきので札幌の夜を視察いたしました。

朝食を中央卸売市場外市場でとり、昼からの総会に参加。審議事項に「平成二十九年日本Y E G役員

について」が可決され、平成二十八年度の事業報告等がありました。その後の大懇親会は、屋外と隣接する体育館との二会場を繋ぎ、マイナス何度か分からない極寒の中、集った全国のメンバーは溢れる熱気で包まれていました。

岩見沢Y E Gを始め、北海道連の皆様には大変お世話になりました。これから地域を支え、盛り上げていく浜田Y E Gでありたいと改めて感じる大会となりました。

(Y・C委員会
副会長 三浦 伸一)



アクアスコ

「夜の水族館」

しまね海洋館アクアス

平成二十九年三月十一日(土)、しまね海洋館アクアスにて「アクアスコ」夜の水族館」第二回目を開催しました。

本年度も青年部では、地域における少子化対策・定住対策の一助となることを狙いとし、男女の縁を結ぶイベントとして本イベントを開催いたしました。

今企画は、浜田市周辺の重要観光資源のPRも兼ね、「しまね海洋館アクアス」を会場に設定しました。募集人数は男女四十八名ずつの計九十六名でしたが、アクアスの知名度と活発な広報活動の成果か、応募締切日までに男性九十三名、女性四十五名の応募があり、抽選にて参加者九十三名を決めました。

当日は閉館後のアクアスをお借りし、一階では男女ペアで参加できる企画、二階ではジャズ調の生演奏を聞きながらのフリータイム、三階ではグループ毎のフリータイムと、どの階も盛り上がっていました。最後はねるとん方式によ

告白タイムを設け、男性の参加者全員に女性の前に立っていただき告白(友達からという気持ちでの告白)をしていただいた結果、十一組のペアが成立しました。

今後同様のイベントを通じて地域活性化の一助となるよう活動してまいります。

(専務理事 原田義貴)



スタッフの説明に耳を傾ける参加者



平成二十八年度卒業式

商工会議所大ホール

平成二十九年三月二十三日(木)浜田商工会議所大ホールにて、林俊行君、佐々木弘泰君、田村征土君の卒業式が開催されました。

卒業式当日には、来賓OBの方々も含め多数の皆様にご出席いただき、本場にありがとうございます。

卒業式では、西元会長から三名の卒業生に卒業証書を授与、同時に記念品のインシヤル入りボールペンを手渡しました。その後の送辞では、林卒業生には神楽でお世話になった話、佐々木卒業生には最初の委員会が一緒だった話、田村卒業生には一人で頑張る姿に感動した話など、西元会長の思い出話を織り交ぜながら感謝の言葉を贈りました。

その後の卒業生からの答辞では、三名とも青年部の「つながり」の話をされ、今後この「つながり」を大事にしていきたいという想いを聞き、胸が熱くなる想いでした。

卒業式終了後の懇親会では、卒業生三名の青年部

人生を振り返って、金子副会長をはじめ、専務やOBの方々など、参加者から心温まるスピーチを頂きました。

この度、三名の先輩が卒業され、残念な気持ちでいっぱいですが、残った現役メンバーが「つながり」を大切に、今後の活動も、その穴を十二分に埋めることが出来るよう努力していきたいと思えます。

最後に、林卒業生、佐々木卒業生、田村卒業生の、今後の多方面における活躍とご健勝を心からお祈りいたします。

(総務委員会
副委員長

佐々木 貴裕)



会議所月報 (3月14日～4月16日)

第200回常議員会の報告 (3月14日開催)

協議事項

1. 会議所会員加入承諾について

[1月末会員数] 1,196 [2月末会員数] 1,195
 [平成28年4月1日現在商工業者数] 2,280
 [組織率] 52.41%
 加入事業所数: 4 退会事業所数: 5

2. 平成29年度事業計画(案)について

3. 平成29年度収支予算(案)について

4. 平成29年度一時借入金の最高限度額(案)について

報告事項

1. 2号議員職務執行者の変更について

株式会社 第一ホーム
 常務取締役 藪木 昭徳 氏
 (前任者: 小川 憲治 氏)

事業説明

ジョブカード推進事業について

説明者: ショブ・カード制度普及推進員
 虫谷 国博 氏

会議所の動き

3月14日(火)	庶業サービス部常任委員会	3月27日(月)	通常議員総会
3月14日(火)	マル経審査会	3月27日(月)	浜田市社会福祉協議会評議員会
3月15日(水)	アクサトップマネジメントカンファレンス	3月27日(月)	石見ネットワーク会議
3月15日(水)	外国人技能実習制度新制度説明会	3月28日(火)	運輸部常任委員会
3月15日(水)	いわみぶらっと事業推進会議	3月29日(水)	浜田港振興会幹事会
3月16日(木)	日本商工会議所総会	4月 3日(月)	理容組合浜田支部総会
3月17日(金)	島根県立大学卒業証書授与式	4月10日(月)	アクサ生命フォーラム
3月17日(金)	観光部常任委員会	4月11日(火)	常議員会
3月17日(金)	しまね海洋館評議員会	4月11日(火)	庶業サービス部常任委員会
3月21日(火)	海区漁業調整委員会	4月11日(火)	小規模事業経営支援事業費補助金実績報告検収
3月22日(水)	島根経済同友会新春放談会	4月12日(水)	汚染負荷量賦課金申告説明・相談会
3月22日(水)	卸部常任委員会	4月13日(木)	浜田・益田間高規格道路建設促進期成同盟会幹事会
3月23日(木)	浜田市事業承継推進会議	4月14日(金)	中国地方アクサ共済制度推進会議
3月23日(木)	会議所青年部卒業式		
3月23日(木)	しまねブランド推進課事業説明会		
3月24日(金)	小売部常任委員会		

新入会員のご案内 / ご入会いただきありがとうございます (敬称略)

株式会社ワールドワン	浜田市日脚町	サービス業
コタニ酒店	浜田市相生町	酒類小売業
ma cherie	浜田市日脚町	美容業
なだのや魚政	浜田市日脚町	鮮魚小売業

\\ お店のチラシ、折り込みませんか? //

浜田商工会議所では毎月15日(8月、12月を除く)に『商工会議所だより』を発行し、全会員事業所、官公庁を含めた、約1,300ヶ所に配布しています。

キャンペーンや催事に合わせて、お店のチラシを折り込み(有料)、『商工会議所だより』を有効活用してみませんか?

<チラシ折込のご相談は、浜田商工会議所 TEL: 0855-22-3025 まで>

中小企業、小規模事業者のみなさまへ

法改正により平成29年5月30日からは個人情報保護法の対象となります！



中小企業、小規模事業者のみなさまへ

平成29年5月30日より **すべての事業者**に
個人情報保護法が適用されます！

自分の会社がお客様や従業員の個人情報を適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

- その1 個人情報を取得する時のルール
個人情報を取得する際、何の目的で利用されるか本人に伝わっていますか？
- その2 個人情報を利用する時のルール
取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか？
- その3 個人情報を保管する時のルール
取得した個人情報を安全に管理していますか？
- その4 個人情報を他人に渡す時のルール
取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか？ ※委託の場合は除きます。
- その5 本人から個人情報の開示を求められた時のルール
「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか？

全項目チェックできなくても、これらから該当すれば問題ありかもしれません。安心してください。
詳しい解説は裏面へ
2017年2月 個人情報保護委員会

現在、適用除外とされている小規模事業者(保有する個人情報5000人以下の企業)も、法改正により平成29年5月30日からは個人情報保護法の対象となります。

個人情報保護法の5つの基本チェックリストの解説

その1 個人情報を取得する時は、何に使うか目的を決めて、本人に伝える。
 ●企業が個人情報を利用するにあたっては、あらかじめ利用目的を特定する必要があります。(例：個人データの取扱いのため)
 ●個人情報を取得する際は、特定した利用目的を本人に伝えるか、あらかじめHPや店頭での掲示などで公表する必要があります。
 ●ただし、個人情報を取得する状況において利用目的が明らかであれば、逐一届書に伝える必要はありません。
 (例) 応募書類に住所録が記載・住所を記入する場合は住所録として取得目的で利用することは明らか

その2 取得した個人情報は決めた目的以外のことに使わない。
 ●取得した個人情報は特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。
 (例) 応募を応募するためだけに取得したお客様の住所を使って、自社の商品の宣伝はできません)
 ●そのため、個人情報の取得にあたっては、何に使うか利用目的をしっかりと考えるうえで、本人に伝える必要があります。
 ●また、すでに取得している個人情報を特定した目的以外のことに利用したい場合は、あらかじめ本人の同意を得てください。

以下、個人情報をデータベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの)した場合のルール
 (注) データベース化は個人データの取扱いに準じます)

その3 取得した個人情報は安全に管理する。
 ●個人情報をパソコンで管理したり、名簿等にまとめた場合は、安全に管理する必要があります。
 (例) 電子ファイルで取り扱えばパスワードを設定する、ウイルス対策ソフトを入れる、紙媒体であれば消磁できることなど)
 ●また、従業員が会社の保有する個人情報を私的に使ったり、盗みさらしたりしないよう、教育を行います。

その4 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。
 ●個人情報を他人(本人以外の第三者)に渡す場合は、原則、本人の同意が必要になります。
 ●ただし、以下の場合は本人の同意を得なくても、個人情報を他人に渡すことができます。
 ・法令に基づく場合(例：警察からの依頼)
 ・人の生命に関わる場合で本人から同意を得ることが困難なとき(例：災害時)
 ・同意を要しない場合(例：商品取扱いのために必要なお客様の住所・氏名を必要とする)

その5 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる。
 ●会社が保有している個人情報について本人から開示や訂正等を求められたら、企業は対応しなければなりません。
 ●また、その個人情報の利用目的を阻む場合、しっかりと答えられるようにしておきましょう。

個人情報保護法は企業の個人情報の取扱いのルールを定めた法律です。
平成27年9月に改正され、平成29年5月30日に全面施行されます。

個人情報を適切に取り扱って、お客様や従業員からの信頼を守りましょう。

個人情報とは

生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものであるものを、企業が長年と蓄積して、その人物の情報を管理している。基本的にそれは全てその人物の個人情報に当たります。(例) 従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理している。それらは全て従業員Aの個人情報となります。)

詳細は個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。 [個人情報保護委員会](#)

上のルールや個人情報保護法でわからないことがあれば、こちらにご相談ください。

個人情報保護法質問ダイヤル
 (個人情報を取得・利用する事業者向け) 電話受付中
 ☎ 03-6457-9849
 受付時間：9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

また、マイナンバーのトラブルは、
 マイナンバー-苦情あせせん相談窓口にお問合せください。

マイナンバー-苦情あせせん相談窓口
 ☎ 03-6457-9585
 受付時間：9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

2017年2月 個人情報保護委員会

マル経資金 (経営改善貸付)

- 無担保・無保証人・小規模事業者経営改善資金 -

マル経資金は、安心・有利な公的融資制度、小規模事業所の方々の経営の改善に役立てて頂くための国の融資制度です。

運転資金・設備資金 2,000万円
 利率 **1.16%** (固定金利)
 返済期間 (平成29年2月10日現在)

運転資金 最長7年 (据置1年以内を含む)
設備資金 最長10年 (据置2年以内を含む)

※運転資金・設備資金は今回の申込金額と利用残高の合計が1,500万円を超える場合、事業計画書、報告書が必要となります。

マル経資金のメリット

- ① 担保、保証人、信用保証とも一切不要です。
- ② 保証料、手数料とも不要、金利は実質金利です。
- ③ 借入後の金利変動がない固定金利です。
- ④ 安心して利用できる国の融資制度です。

融資の対象者

- ① 現在、旧浜田市内で1年以上事業を営んでいる方
- ② 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業5人以下)の方
- ③ 納税すべき税金(所得税・法人税・事業税・住民税)を完納している方
- ④ 従前から浜田商工会議所の経営指導を受けている方
- ⑤ 日本政策金融公庫の対象事業である方

融資申込に必要なもの

- ① 決算書及び確定申告書(2期分)の控え、最近の試算表
- ② 所得税・事業税・市県民税・固定資産税の領収書が納税証明書
- ③ 設備資金の場合は、見積書
- ④ 法人企業の場合、会社の謄本、不動産がある場合は、登記簿謄本
- ⑤ 借入金の内訳明細

お問い合わせ 浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL: 0855-22-3025

平成28年分確定申告振替日のお知らせ

国税庁より振替納税を利用されている方へ

平成28年分
確定申告
振替日

平成29年
4/20

木

申告所得税及び
復興特別所得税

平成29年
4/25

火

消費税及び
地方消費税(個人事業主)

申告所得税及び復興特別所得税の延納をご利用の場合の延納分の納期限及び振替日は、平成29年5月31日(水)です。振替日にご指定の預貯金口座から納税額を自動的に引き落としますので、**事前に預貯金口座の残高をご確認ください。**残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますのでご注意ください。

浜田商工会議所 検定試験のお知らせ

浜田商工会議所にて実施する検定試験(4月受付開始分)のご案内です。社員のスキルアップに活用してみませんか。

◆珠算検定◆

申込受付: 浜田商工会議所窓口 TEL22-3025

種目/回数	試験日	受付期間	受験料
210回	6月25日(日)	4月17日~5月25日	1級 2,300円 2級 1,700円 3級 1,500円 4~6級 1,000円

◆簿記検定◆

申込受付: ①浜田商工会議所窓口 TEL22-3025 ②ネット申込み <http://www.hamada-cci.or.jp/>

種目/回数	試験日	受付期間	受験料
146回	6月11日(日)	4月3日~5月12日	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円

◆ビジネス実務法務検定◆ インターネット登録 <http://www.kentei.org>

申込受付: 検定センター TEL03-3989-0777(土日・祝日・年末年始を除く 10:00~19:00)

種目/回数	試験日	受付期間	受験料
41回(2.3級)	7月2日(日)	4月18日~5月19日	2級 6,480円 3級 4,320円

◆福祉住環境コーディネーター検定◆ インターネット登録 <http://www.kentei.org>

申込受付: 検定センター TEL03-3989-0777(土日・祝日・年末年始を除く 10:00~19:00)

種目/回数	試験日	受付期間(団体は2日前に締切)	受験料
38回(2.3級)	7月9日(日)	4月25日~5月26日	2級 6,480円 3級 4,320円

◆カラーコーディネーター検定◆ インターネット登録 <http://www.kentei.org>

申込受付: 検定センター TEL03-3989-0777(土日・祝日・年末年始を除く 10:00~19:00)

種目/回数	試験日	受付期間(団体は2日前に締切)	受験料
42回(2.3級)	6月18日(日)	4月4日~5月2日	2級 7,340円 3級 5,250円

【お問い合わせ先】 浜田商工会議所 総務課 TEL: 0855-22-3025 FAX: 0855-22-5400